除雪　冬の道路確保

雪の降る季節を迎え、町では、みなさんの安全な生活と交通を確保するため、道路除雪と防災対策について体制を整えています。除雪作業がスムーズにできるよう、みなさんのご協力をお願いします。

路上駐車は除雪の敵

道路除雪を妨げる一番の原因が「路上駐車」です。一台の車が駐車してあるだけで、地域全体の除雪ができなくなる場合があります。路上放置の自動車を除雪車が傷つけたりしても補償はできません。道路除雪が速やかにできるよう、みなさんのご協力をお願いします。

除雪車に近づかない

危険ですから、作業中の除雪車には絶対に近づかないで下さい。特に、子どもやお年寄りの方はご注意下さい。

雪下ろしは早めに下ろした雪は各自で後始末を

屋根の雪は、家屋の倒壊を考慮して、早めに下ろすようにして下さい。また、屋根の雪を路上に下ろす場合は、通行の妨げになりますので、手際よく道路外へ片づけて下さい。

生け垣、樹木の枝下ろしを

道路際の生け垣、樹木の枝が雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業に大きな支障となります。雪の降る前に枝下ろしをしておいて下さい。

空き地や畑など雪捨場に利用を

大雪になると、雪捨場に困ります。特に、家並みの混んでいる地帯では、宅地の空き地、あるいは畑などを、支障のない限り雪捨場に利用させていただくようご協力をお願いします。

臨時駐車禁止区域の設定

除雪車の通行に支障をきたさないよう、来年一月一日から二月末まで臨時駐車禁止区域を設定します。

なお、そのほかの道路についても、道路が狭いため、駐車すると無余地違反となる場合がありますので、ご注意下さい。

町の指定
駐車禁止区間

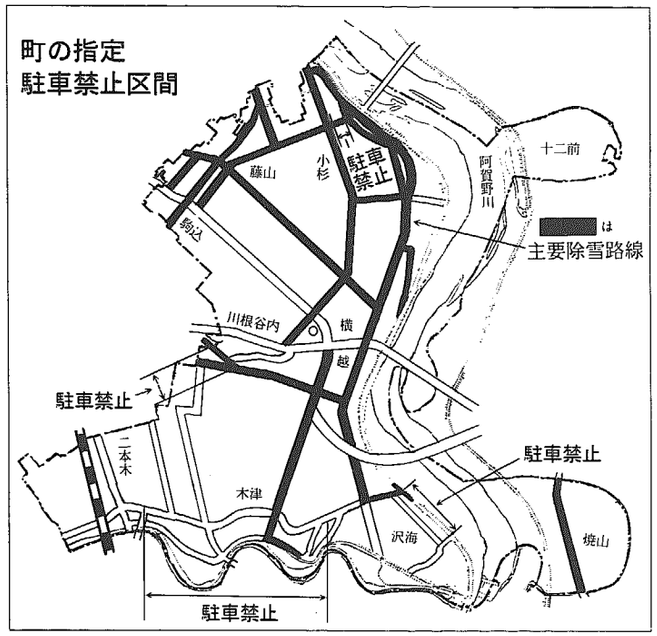

除雪計画路線

路線		除雪作業者
町道	主要除雪路線	町有機械で除雪（運転業者委託）
	地区内道路	業者に委託
国道49号		建設省で除雪
県道		県で除雪

横越上第二計画区の地籍調査終了

横越上第二計画区の「土地の戸籍調べ」地籍調査は、十一月十六日付登記完了をもって終了しました。

なお、登記済証（権利証）は効力等に何ら影響しませんので、現在の登記済証を大切に保管して下さい。

年末の交通事故防止運動

十二月十一日から三十一日までの二十一日間、年末の交通事故防止運動が実施されます。

スローガンは「嫌いです　飲んで乗る人　飲ませる人」。

年末は忘年会等によりお酒を飲む機会が増えますが、飲んだら絶対に運転はやめましょう。

また、冬は積雪や凍結により道路交通環境が悪化しますので、ドライバーも歩行者も十分注意しましょう。

住民の声を町政に 2会場で町政懇談会開催

去る十月二十五日に、木津農業構造改善センターにおいて木津地区町政懇談会、十一月八日には、横越下部落会館において横越下地区町政懇談会が開催されました。懇談会には、町長ほか各担当課長等が出席、地元からは区長さんはじめ多くの住民の方々が出席され、次のような要望や質問、意見交換が活発に行われました。

木津地区 町政懇談会

- 県道沢海酒屋線バイパスの計画策定
- 地区の将来的な土地利用計画
- 集中豪雨対策
- 屋内体育館施設の設置
- 中学生の通学道路（自転車道含む）の早期実現
- 小阿賀野川遊歩道と美化除草対策
- 工業団地内の未利用地の管理

横越下地区 町政懇談会

- 第四次総合計画の概要説明
- 町道五十二号線の拡幅改良
- 堤防坂路の改修
- 水害対策に伴う排水路改修
- 教員住宅の存続・改修等、今後の対応
- 会館建設と河川敷運動公園の設置

平成10年度 税に関する標語 丸山 美雪さん（横中1年） 新潟税務署長賞受賞

横越町租税教育推進協議会では、税教育の一環として、横越中学校の生徒を対象に「税に関する標語」を募集してきましたが、このたび応募総数一四六点の中から次の作品が選ばれ、十一月十八日の租税教育推進協議会総会でそれぞれ表彰されました。

新潟税務署長賞

- 丸山美雪　一年
「税金に　みんなの願いが　こもってる」

横越町長賞

- 大竹賢二　一年
「良いくらし　未来の日本を　ささえる税」
- 小池正浩　一年
「税金で　たくす夢ある　明るい社会」
- 佐藤和也　一年
「税金は　どこかであなたを　ささえてる」
- 篠崎隆　一年
「僕の税　君の税から　作る明日」
- 星野永遠子　一年
「税金を　納めて作ろう　住み良い町」
- 松原和輝　一年
「税金で　豊かにしよう　我町を」
- 皆川幸代　一年
「未来への　初めの一歩は　税の理解」
- 渡辺梓美　一年
「税金は　みんなの町の　エネルギー」
- 小田優香里　二年
「税金を　信じる明日　あかるい未来」
- 高橋来未　三年
「あなたの税　僕らの未来　ささえてる」

役場業務・公共施設 年末年始の休業日・休館日

町の年末年始の休業並びに公共施設の休館日についてお知らせします。

◎年末年始の休業日・休館日

十二月二十九日～一月三日…役場・保健センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンター・教育委員会

十二月二十八日～一月四日…中央公民館・総合体育館・老人福祉センター・農村環境改善センター・小杉コミュニティセンター・農村環境改善センター・勤労者体育センター・サンウィング横越

なお、休業期間中の二十九日・三十日は、住民記録関係の窓口業務（役場）のみ開庁しています。時間は午前八時三十分から午後五時十五分までです。

◎ごみ収集

▼お願い　冬期間は収集場所が乱雑になりがちです。搬出日、搬出時間、分別等を正しく守り、整理整頓にご協力下さい。

◎し尿くみ取り

▼休業日　十二月三十一日午後～一月三日

▼お願い　例年、年末年始にはくみ取りの依頼が集中します。一日の処理量には限界がありますので、各家庭で早めに対応して下さい。